

※※農地の賃借料情報の提供について※※

農業委員会では、農地法の規定に基づき、農地の賃貸借の目安となるように、毎年、10アール当たりの賃借料について、地域の実勢をお知らせしています。今回、お知らせする情報は、令和3年1月から12月までに賃貸借された農地の賃借料の統計です。

なお、この「賃借料情報」は実勢の集計値であり、法的拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものですので、実際に賃借料を決定する際には貸し手と借り手で十分に協議して決定してください。

(金額は10アール当たり／年)

地 域 区 分			利 用 目 的		使用貸借 (無償)の割合
			水稲	野菜・果樹	
市街化区域		平均額	¥12,700	¥39,200	53%
		最低額～最高額	¥7,100～¥21,000	¥21,000～¥58,000	
		筆数	5 筆	9 筆	
市街化調整区域 及 び 都市計画区域外 (京北地域除く)	中山間 地域除く	平均額	¥10,800	¥16,400	27%
		最低額～最高額	¥4,600～¥19,500	¥5,900～¥32,700	
		筆数	56 筆	144 筆	
	中山間 地域	平均額	¥2,900	(実勢値なし)	68%
		最低額～最高額	¥2,500～¥5,600	－	
		筆数	23 筆	－	
京北地域		(実勢値なし)			97%

※中山間地域

行 政 区 名	地 区
北 区	大宮の一部(氷室)・小野郷・中川・雲ヶ畑
左 京 区	大原の一部(百井)・花脊・広河原・久多
右 京 区	嵯峨北部
西 京 区	大原野の一部(小塩・石作・外畑・出灰)
伏 見 区	醍醐の一部(陀羅谷)

※平均に比べて著しく高額あるいは低額の賃借料の情報は、特殊な取り引きに係るデータとして集計から除いています。

※情報量の問題(データが5件未満)により、賃借料情報を示せない区分があります。

農地ことは
農業委員会へ!

本庁窓口/所在地：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488京都市役所本庁舎地下1階
TEL：075(222)4050、FAX：075(212)9084
京北窓口/所在地：京都市右京区京北周山町上寺田1-1京北合同庁舎1階
TEL：075(852)1825、FAX：075(852)1827
ホームページアドレス
<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/32-11-0-0-0-0-0-0-0.html>

この印刷物が
不要になれば
【雑がみ】として
古紙回収等へ!



京都市 農委だより

第52号



農業者年金制度が改正されました

(平成14年1月から始まった新たな年金事業(新制度)のみが対象です)

令和4年(2022年)1月1日から

1 若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられました

35歳未満で一定の要件を満たす方※は、保険料納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました。

※保険料引き下げ(保険料1万円以上)の対象者

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

留意事項

通常加入で2万円未満の保険料を選択している方が、35歳になった又は認定農業者になった等上記①～⑤のいずれかに該当した場合には、通常加入の保険料を2万円以上に変更又は政策支援加入の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

令和4年(2022年)4月1日から

2 農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります

農業者老齢年金については、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択することができるようになります。(昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象)

令和4年(2022年)5月1日から

3 農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます

農業に従事(年間60日以上)する国民年金の任意加入者は、農業者年金に65歳まで加入できるようになります。

留意事項

農業者年金の被保険者資格は、60歳に達したときに自動的に喪失するため、引き続き農業者年金に加入する場合は、再度、農業者年金の加入手続きが必要になります。

もくじ

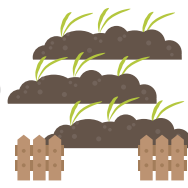
- ※農業者年金制度が改正されました……………1
- ※農地の貸し借りは法律に基づく手続きが必要です……………2～3
- ※編集後記……………3
- ※農地の賃借料情報の提供について……………4

～農地の貸し借りは法律に基づく手続きが必要です～

法律に基づく手続きなしに農地を貸し借りすると、トラブルに発展する恐れがあります。そうならないためにも、必ず正規の手続きを行ったうえで、農地を貸し借りしましょう！

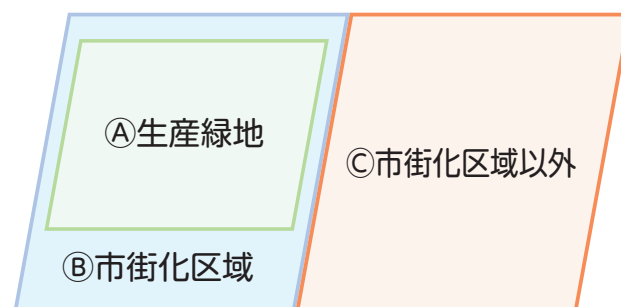
ポイント 1 農地の貸し借りには、4つの方法があります

- ① 農地法（農地法第3条に基づく農業委員会の許可）
- ② 利用権設定等促進事業（京都市が作成する農用地利用集積計画の公告）
- ③ 農地中間管理事業（農地中間管理機構が作成する農地利用配分計画の公告）
- ④ 都市農地貸借法（都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき、借り手が作成する事業計画を京都市が認定）



ポイント 2 農地が位置する区域ごとに、活用できる貸借方法が異なります

＜ 区域イメージ図 ＞



＜ 区域別の貸借方法 ＞

農地の貸借方法	活用可能な区域
① 農地法(3条)	① ② ③ [市内全域]
② 利用権設定等促進事業	③ [市街化区域以外]
③ 農地中間管理事業	
④ 都市農地貸借法	① [生産緑地]

ポイント 3 農地の貸借方法ごとに、期間満了時の扱いが異なります

① 農地法（3条）	・ 賃貸借の契約期間が満了しても、両者による解約の合意がない限り、自動的に更新されてしまいます。 ※無償の貸し借り（使用貸借）は自動的に更新されません。
② 利用権設定等促進事業 ③ 農地中間管理事業 ④ 都市農地貸借法	・ 貸借の契約期間が満了すれば、農地は自動的に貸し手（所有者）に返還されます。 ※貸し手と借り手が貸借の更新・変更等を希望される場合は、再度、手続きが必要になります。

- ➡②～④では、貸借期間の満了とともに、貸し手（所有者）に農地が返還されます。また、離作料も生じないので、安心して貸し借りできる制度です。
- ➡①～④とも、契約途中で解約する場合は、農地法に基づく手続きが必要となります。

ポイント 4 農地の貸借方法ごとに、借り手の要件が異なります

＜ ①農地法の主な要件 ＞

農地を借りる方は、次の要件を満たす必要があります。

- ア 所有農地や借りている農地のすべてを効率的に耕作していること
- イ 申請者又はその世帯員などが農作業に常時従事すること
- ウ 耕作する農地の合計面積が30アール（一部10アール）以上であること
- エ 農地の周辺の農地利用に悪影響を及ぼさないこと

➡ この他にも要件がありますので、詳しくは農業委員会にご相談ください。

＜ ②利用権設定等促進事業、③農地中間管理事業の主な要件 ＞

農地を借りる方は、＜①農地法の主な要件＞のアイを満たす必要があります。

➡ この他にも要件がありますので、詳しくは各農業振興センター及び京北・左京山間部農林業振興センターにご相談ください。

＜ ④都市農地貸借法の主な要件 ＞

農地を借りる方が、＜①農地法の主な要件＞のアイエの他、都市農業の機能の発揮に特に資する基準（例：生産物の一定割合を地元直売所等で販売、都市住民が農作業体験を通じて農作業に親しむ取組等）を満たす必要があります。

➡ この他にも要件がありますので、詳しくは各農業振興センターにご相談ください。

ポイント 5 農地の貸借方法ごとに、相続税等の納税猶予制度の扱いが異なります

＜ ①農地法 ＞

農地法で農地を貸した場合、納税猶予は打ち切り※¹となります。

＜ ②利用権設定等促進事業、③農地中間管理事業、④都市農地貸借法 ＞

②～④の方法で農地を貸した場合、納税猶予は継続※²します。

※¹ 納税猶予が打ち切りとなった場合、猶予されていた相続税等を利子税とともに納付しなければなりません。

※² 納税猶予を継続させるには、農地の貸付けを行った日から2箇月以内に税務署への届出が必要です。

連絡先

農業委員会 本庁窓口	075-222-4050	南部農業振興センター	075-585-3202
農業委員会 京北窓口	075-852-1825	南部農業振興センター洛西分室	075-323-7321
北部農業振興センター	075-366-2010	京北・左京山間部農林業振興センター	075-852-1817

編集後記



今期のメンバーで編集を始めて3年になりますが、特にここ2年は新型コロナ流行の影響で、人々の生活様式に変化が生じ、それに伴い、今後の農業経営の在り方にも変化が求められる時代になってきたと感じています。しかし、このような困難な状況下でも、取材させていただいた農家のどなたもが、作目や農法はさまざまであっても、「お客さんにおいしい米や野菜を食べてもらいたい」「地域の農業に貢献したい」という思いをもって、日々、頑張っておられたことが、非常に印象的でした。広報紙の発行を通じて、少しでも京都市内の熱い農家の思いや、農政情報を市内農家に届けられたならば、幸いです。これからも、頑張る農家や新規就農者の皆様に応援していきます！

（編集委員長 今井澄子）